

第 4 次広島県がん対策推進計画の策定について

1 諮問の趣旨

- (1) 現行計画（第 3 次）の計画期間が令和 5 年度で終了することから、「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョン」に掲げる「安心な暮らしづくり」の実現に向けて、次期計画（第 4 次：令和 6～11 年度）を策定する。
- (2) このため、計画の策定について、広島県がん対策推進条例に基づき、広島県がん対策推進委員会（以下「委員会」という。）の意見を求める。

2 計画の位置付け

- (1) がん対策基本法第 10 条に基づく国の「がん対策推進基本計画」を基本としつつ、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として位置付ける。
- (2) 医療法に基づき策定する「医療計画」においても、「がん」は現状を把握し、医療提供体制確保に係る課題解決のために施策等を実施すべき 5 疾病のうちの 1 つとして掲げられており、同計画との一体化により、機能的かつ効果的な進捗管理が期待できることから、次期保健医療計画（第 8 次）の「がん対策」の項を、本計画（第 4 次）として位置付けることを検討していく。
- (3) 上記（2）のほか、保健・医療等の他の関連計画との調和を図る。

3 次期計画の策定に向けて検討すべき事項

検討すべき事項は次のとおりとする。

内容・分量は極力スリム化し、実効性のある計画を策定する。

- ①現行計画の取組状況と成果
- ②現状の分析（現状における問題と将来における課題）
- ③次期計画における目指す姿及び取組項目
- ④次期計画における取組
- ⑤計画達成目標及びその指標の設定

4 策定手順

- (1) 現在、国においては、第 4 期がん対策推進基本計画（以下「国計画」という。）の策定（令和 5 年 3 月頃）に向け、がん対策の諸課題等について検討が進められており、今後、国の動向等も参考にしながら、上記 3 に掲げる検討事項について、委員会の意見をいただく。
- (2) 委員会の分科会的な役割を担ってきた専門会議は廃止し（R4.7.29 付け）、各分野の課題及び今後の方向性等の議論に当たっては、地対協がん対策専門委員会の意見や各分野別（がん予防・検診、緩和ケア、情報提供・相談支援）の専門家から、適宜、意見を徴して、その状況を委員会へ報告しながら検討を進める。

5 策定スケジュール

- ①骨子たたき台作成 →②国計画を受けて骨子案作成 →③素案作成（詳細は別紙のとおり）

第4次広島県がん対策推進計画の策定に向けたスケジュール

年	月	内 容
4	10	R4第1回 広島県がん対策推進委員会(10/24)
	11	○第4次計画の方向性検討
	12	計画の方向性に対する意見照会
5	1	
	2	R4第2回 広島県がん対策推進委員会(3月予定)
	3	○現状の分析 ○第4次計画骨子案 等
		【国】第4期がん対策推進基本計画
	4	素案作成
	5	
	6	素案に対する意見照会
	7	
	8	R5第1回 広島県がん対策推進委員会(9月予定)
		○第4次計画素案調整 等
	9	(素案 知事説明)
	10	
11		
12	パブリックコメント実施	
6	1	R5第2回 広島県がん対策推進委員会(2月予定)
	2	○第4次計画最終案 等
	3	計画決定・公表

↑
有識者意見聴取
↓